

産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 14日

島根県知事
丸山 達也 殿



提出者
住 所 島根県仁多郡奥出雲町上阿井2467
氏 名 東洋製鉄株式会社出雲仁多工場
工場長 武田 健司
電話番号 0854-56-0234

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋製鉄株式会社出雲仁多工場
事業場の所在地	島根県仁多郡奥出雲町上阿井2467
計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鋳鉄鋳物製造業
②事業の規模	出荷量 34,856T（令和2年度）
③従業員数	84名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	溶解 スラグ ノロ 造型 粉塵 粉塵 埋立処分(管理型) 埋立処分(管理型) 埋立処分(管理型) 埋立処分(管理型)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1. 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	鋳さい	ガラス 陶磁器	廃プラ	汚泥	混合
	排 出 量	1,035 t	101 t	4 t	52 t	34t
	・ C/W充填材へのリサイクル実施					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	鋳さい	ガラス 陶磁器	廃プラ	汚泥	混合
	排 出 量	1,025 t	100 t	4 t	51 t	34t
	・ 生産量に左右されるため、原単位削減に努める。 ・ リサイクル推進による排出量の削減を図る。 ・ 銑鉄鋳物工業組合による鋳さい再資源化。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 排出分とリサイクル分を別管理で分別徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 排出分とリサイクル分を別管理で分別徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉾さい	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉾さい	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	20 t	t
	・ C/W充填材としてのリサイクル推進		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	鉄さい	ガラス 陶磁器	廃プラ	汚泥	混合
	全 処 理 委 託 量	1,035 t	101 t	4 t	52 t	34t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	834 t	101 t	2 t	52 t	0t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	201 t				
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	(これまでに実施した取組)					
	産業廃棄物の排出抑制・分別に関する事項の現状と同じ。					

(第5面)

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	鋳さい	ガラス 陶磁器	廃プラ	汚泥	混合
	全 処 理 委 託 量	1,025 t	100 t	4 t	51 t	34t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	925 t	100 t	4 t	51 t	34t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t			t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t			t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t			t	
	(今後実施する予定の取組)					
	産業廃棄物の排出抑制・分別に関する事項の計画と同じ。					
※事務処理欄						

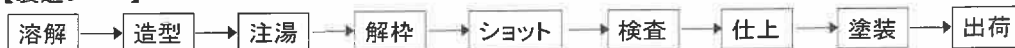
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生フロー図

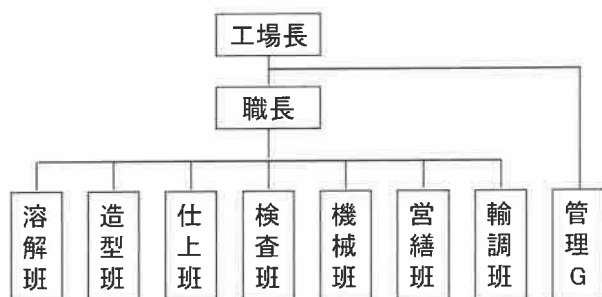


【製造フロー】



計画策定事項

4. 処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物処理責任者・・・職長
 マニフェスト管理・・・管理G
 収集運搬手配・・・管理G

5. 排出の抑制に関する事項

生産量に左右される為、原単位削減に努め、リサイクル推進による排出量の削減を図る。
 C/W充填材へのリサイクル実施を行い、排出の抑制に努める。

6. 分別に関する事項

異なる廃棄物が混入しないよう、産廃置場管理の徹底を継続する。
 廃棄物排出分と、リサイクル分を別管理で分別徹底を図る。

7. 再生利用に関する事項

C/W充填材としてのリサイクル推進を継続実施する。
 鋳鉄鑄物工業組合による鋳さい再資源化。

8. 処理に関する事項

産業廃棄物処理委託、収集運搬委託とも、書面による契約実施。
 マニフェスト管理徹底継続。

●現状

	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃プラ	汚泥	混合
全処理委託量	1,035T	101T	4T	52T	34T

●目標の設定

	鋳さい	木くず	廃プラ	汚泥	混合
全処理委託量	1,025T	100T	4T	51T	34T

